

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
伊勢崎ブロック	伊勢崎市・玉村町	平成20年4月1日から平成27年3月31日	平成20年度から平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成18年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
再生利用量	直接資源化量	7,495 t (7.5%)	13,889 t (14.3%)	3,108 t (3.5%)	22.4%
	総資源化量	13,631 t (13.2%)	24,644 t (24.2%)	9,484 t (10.7%)	38.5%
減量化量	中間処理による減量化量	77,179 t (76.9%)	66,694 t (68.5%)	71,848 t (80.7%)	107.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成18年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A
総人口		247,684人	260,318人	248,455人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	63,335人	99,376人	86,100人	86.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.6%	38.2%	34.7%	90.8%

集落排水施設等	汚水衛生処理人口	18,513人	23,785人	9,244人	38.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.5%	9.1%	3.7%	40.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	44,272人	63,317人	54,942人	86.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.9%	24.3%	22.1%	90.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	120,313人	73,840人	98,169人	132.9%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

・再生利用量

主な要因としては、ごみ総排出量の減少に伴い、資源ごみも減少していることや、製造事業者による容器の軽量化、資源化ルートとして新聞店等の資源回収や、店頭回収等の行政回収以外の、資源回収ルートの確立により、資源化量が減少したことが考えられる。

また、紙類やプラスチックが可燃ごみに多く混入していることが、直接資源化量を下げる要因の一つとなっている。

・減量化量

要因として、再生利用量の要因と同じく紙類やプラスチックが可燃ごみに多く混入していることが考えられる。

(生活排水処理)

主な要因として、公共下水道については、供用開始区域内での接続率が目標値に対して上がらなかったため、農業集落排水については、2地区で下水道への切り替えが行われたため、合併処理浄化槽については、転換の促進が十分に進んでいないことが考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度32年度まで

(ごみ処理)

・再生利用量及び減量化量

紙類やプラスチックなどの資源物が可燃ごみに混入している状況であるため、ごみの分別や資源化などについて、市の広報や出前講座等を通じて啓発を行い、資源回収の向上に努める。

伊勢崎市においては、平成26年度から衣類回収を伊勢崎市内全域に拡大したことにより、直接資源化量の増加が期待できる。

また、集団回収への助成を継続して行い、平成27年度から衣類を回収品目に加えたことにより、更なる資源化推進を図る。

玉村町においては、雑古紙拠点回収実施地区の拡大と回収量の増加を図る。

また、平成27年度から衣着拠点回収の実施、平成28年度から剪定枝と木質粗大ごみの燃料化、ガラス陶磁器くずの資源化により、再生利用量の増加を図る。

(生活排水処理)

積極的な広報や助成を続けていくことにより公共下水道、農業集落排水の接続率の向上、合併処理浄化槽への転換を進めていく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

再生利用量及び減量化量に係る目標達成のための方策として掲げたごみの分別や資源化に係る普及啓発などの施策が着実に実施され、目標が達成されるよう努められたい。

(生活排水処理)

今後も、公共下水道、集落排水施設及び合併浄化槽の更なる普及に取り組み、汚水衛生処理率の向上に期待したい。